

背景

- 昭和52年に課徴金制度が導入されて以来、数次の法改正により算定率の引き上げや対象行為の拡大などが行われてきた。
- 公正取引委員会では、平成28年2月、各界の有識者からなる「独占禁止法研究会」を組織し、裁量型課徴金制度を含む課徴金制度の在り方について検討を行っている。
- この度、6月下旬にも中間とりまとめがなされる見込みとなったことから、商工会議所から意見を提出するもの。

現行の課徴金制度

1. わが国の課徴金制度

課徴金額 = 当該商品・役務の売上額 × 算定率 - 減免制度による減免

算定率	製造業	小売業	卸売業
カルテル・入札談合等	10%(4%)	3%(1.2%)	2%(1%)
支配型私的独占	10%	3%	2%
排除型私的独占	6%	2%	1%
共同の取引拒絶等	3%	2%	1%
優越的地位の濫用	1%		

減免率 (リニエーション)	調査開始日前	調査開始日後
1番目の申請者	100%減	30%減
2番目の申請者	50%減	30%減
3~5番目の申請者	30%減	30%減

2. 欧米と日本の制度の比較

※括弧書きは中小企業の軽減算定率

	EU	米国	日本
算定率	30%以内(裁量)	20%	10%等(業種・規模で固定)
算定期間	上限なし	上限なし	最長3年
課徴金の加減算 (調査協力・非協力)	○	○	なし

独占禁止法に関する商工会議所の基本的なスタンス

- 公正で自由な競争が促進され、市場メカニズムが正しく機能することは経済成長の大前提であり、談合やカルテル、優越的地位の濫用行為等は厳格に処分されるべき
- 規制緩和が進む中、競争政策はさらに重要性を増しており、独占禁止法の的確な執行を望む一方、企業経営の影響を予見できる調査プロセスの透明性も高めるべき
- 企業自身によるコンプライアンスの遵守や企業統治の一層の推進も必要であり、制度の改正にあたり、違反の未然防止を促す観点も重要

改正の主な論点 (公正取引委員会資料より)

1. 違反行為の事案に応じた適正な算定・賦課
 - (1) 算定の基礎となる売上額の問題
 - 一律かつ画一的に算定・賦課する制度であるため、経済活動のグローバル化・多様化・複雑化等の進展に対応し、事案に即位して違反行為に対応した適正な課徴金の額を柔軟に算定・賦課できない。
 - ＜現状＞・入札談合事案において、売上を得た企業以外の参加企業には賦課できない。
 - ・違反行為が3年を超えた部分の売上には賦課できず、抑止力が小さくなる。
 - ・違反行為があった事業者単体での企業規模評価をするため、大企業子会社が中小企業の軽減された算定率が適用される 等。
 - (2) 調査協力へのインセンティブ、非協力・妨害へのディスインセンティブ
 - 日本では協力する企業へのインセンティブ、非協力・妨害する企業へのディスインセンティブがない(検査妨害罪の適用事例はほとんどない)。
 - ※ EUや米国では当局が裁量的に算定率を加減できる。
3. 経済活動のグローバル化に応じた国際的な課徴金制度との整合化

課徴金制度に関する商工会議所の意見 (意見書の概要)

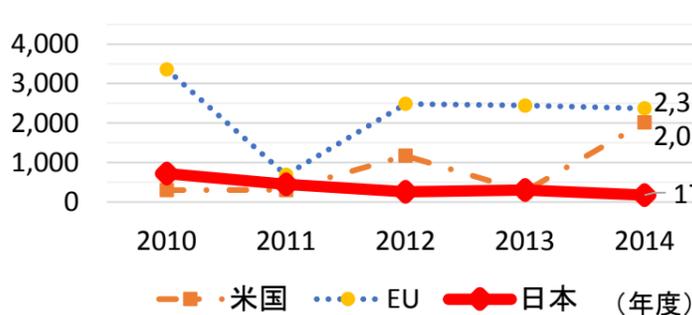
1. 裁量型課徴金制度の導入について(総論)
 - (1) 一律・画一の算定率により、本来賦課されるべき課徴金を免れている企業の適用強化のため、**裁量型課徴金の導入には基本的には理解できるが、裁量型課徴金制度の導入が不可欠であるとの立法事実や、制度設計の詳細については、更に議論を尽くす必要がある。**
 - (2) 特に、恣意的な運用がされないよう、**定性的ではない分かりやすい明確な基準を策定した上で、指針や業務取扱要領等の公表を求める。**
2. 中小企業に関する算定率について
 - (1) 裁量型が導入された場合であっても、**中小事業者への算定率の軽減措置の維持を求める。**
 - (2) ただし、形式的な中小事業者(大会社の100%子会社等)については、(1)の限りではない。
3. 調査協力へのインセンティブ、非協力・妨害へのディスインセンティブについて

どのような場合が非協力となるのか、指針や業務取扱要領で明確にすることを求める。カルテルや優越的地位の濫用の被害企業からみて、納得感の得られる制度の構築。
4. 国際的な課徴金制度との整合性

制度を国際標準に近づけることについては理解できるが、海外展開をしている企業が複数国の当局から課徴金を賦課される可能性(国際市場分割カルテル)があるため、**課徴金の算定について関係国との調整を求める。**
5. 審査の手續保障、事業者の防御権

強化される行政権限と企業の適正な防御権との均衡を考慮し、**審査を受ける側の権利も保障されるよう、検討すべきである**

(億円) 欧米と日本の課徴金の推移(総額)



(億円) 欧米と日本の課徴金の推移(事業者あたり)

